

議 員 全 員 協 議 会

日 時	令和元年 8月 8日（木） 閉会中	10時52分 開会 12時15分 閉会
場 所	相良庁舎 4 階 大会議室	
出席議員	議長 16番 太田佳晴 副議長 15番 鈴木千津子	
	1番 鈴木長馬	2番 濱崎一輝 3番 原口康之
	4番 吉田富士雄	5番 平口朋彦 6番 藤野 守
	7番 大井俊彦	8番 名波喜久 9番 植田博巳
	10番 村田博英	11番 良知義廣 12番 澤田隆弘
	13番 中野康子	14番 大石和央
欠席議員		
事 務 局	局長 植田 勝 次長 原口みよ子 書記 大塚康裕	
説 明 員	中部電力職員	
傍 聴		

署名 _____ 議長 _____

〔午前 10時52分 開会〕

開会の宣告

○議長（太田佳晴君）

それでは、皆さんお集まりですので、ただいまより、議員全員協議会を始めたいと思います。

本日は、ご案内のとおり、報酬及び定数・政務活動費についての第5回目の検討ということで、きょうは政務活動費についてお願いしたいと思います。

その後に、先ほど報告しましたように、中部電力の島田営業所のほうから、台風24号による停電影響と災害検証後の改善取組み状況についてということで、報告を受けていただきます。よろしくをお願いします。

2 協議事項 （1） 報酬及び定数・政務活動費についての検討（第5回）

○議長（太田佳晴君）

それでは、政務活動費についての検討ということですが、前回までの検討状況ということで、レジュメのほうに1番から5番まで本日の議題について書いてあります。

その中で、まず、4番までで課題等について確認をした後、最終的に政務活動費についてどのようにしていくべきかということで、皆さんに方向性についてご協議をしていただきたいと思います。

それでは、まず、1ですが、前回までの検討状況ということで、市長の活動時間と議員の活動時間を比較検討した結果、標準報酬額として36万6,687円が導き出されております。それで、前回、県内各市の人口、面積、常任委員会等と県内各市議会の議員定数等を比較しまして、皆さんに定数に対する考え方をお聞きしました後、どうすべきかということで決をとらせてもらいました結果、現状維持が11名ということで、現状の16名でどうだという結果となっております。

それと、資料1ですが、これはWG3での検討結果についてのこの最終的なまとめの表でございます。ここに書かれてありますように、その是非について、政務活動費をつけることは議会活動の中身次第である、また、市議会として方向性を明確にして、それを提言等につなげていかなければ市民の理解は得られないというようなことで、是非については、こういった取りまとめをされました。

また、検討方法につきましては、報酬は基本的には労働に対する対価で、現在では報酬から政務活動に関する費用を出しております。そのため、基本的には、報酬と政務活動費が別物であるべきであるので、最終的には報酬と見比べながら、政務活動費も考えていくべきだと、このような考え方の検討をしました。

また、支給対象につきましては、基本的には、会派に支給をしている市議会が多いということで、例えば、支給ということで会派制にした場合は、議会運営全体に影響する。また、

一方、個人に支給している議会もありますので、個人への支給も検討していく必要があるのではないかと。しかし、基本的には、個人では活動が限られますので、会派等へ支給することが本来の目的ではというようなことでまとまっております。

そして、政務活動費の金額についてですけれども、県内23市ありますけれども、支給されているところでも、市によって大きな金額に格差あります。どのような活動に、もし支給する場合は支給しているのか、この辺の考え方が重要ではないかと、このような意見が出された中で、最終的な取りまとめとしまして、政務活動費は、本来は支給されるべきものであり、議員個々の資質向上や、政務活動を充実させるために必要とされているものである。全委員とも、政務活動費の必要性は認識しているものの、支給方法や議会運営のあり方など、新たに導入するに当たっては、多くの課題があるというようなことでWG3の取りまとめが出ております。

まず、この点について、皆様ご意見、質問等ありましたら、まずはお願いします。

よろしいですか。WG3では、このような結果になりました。それをもって、きょう、皆さんに課題等についても認識をしてもらいながら、考えていただきたいと思います。

それで、3番ですけれども、今もし支給する場合については、議会運営上どのような問題があるかということで、検討課題について少し出させていただきました。

現在、資料2を見ていただくとわかりますように、県内23市のうち、政務活動費が支給されていないのは、県内5市ですね。そういったことで、その中で支給されている市についても、ほとんどが会派制をとっております。支給されていない市においても会派制をとっているところもございますけれども、圧倒的に多数です。

同じ志を持ったそういった集まりへ、会派へ支給することで、より一層、市政の課題解決に向けた調査研究が可能になるのではないかとということなんですけれども、しかし、会派制を議会運営に導入するということは、今の議会運営のあり方を根本から、やはり、見直しの必要が出てきます。それは具体的に、ここに1から3に掲げてありますけれども、議会運営委員会や、常任委員会などの委員会の構成、また2番目として、会派代表者会議設置の必要性、そして、本会議における質問について、現在、一般質問だけでございますけれども、代表質問、こういったことも考えていかなければなりません。

それともう一点、この資料2で、右の欄の会派というところで、会派制をとった場合、当然ですけれども、会派の部屋というのが、大体のところが設置してあります。そういったことの、会派室の必要性、また、必要となった場合は、それでは、その部屋をどうするかというような、こういった問題も出てまいります。

それと、もう一点は、(2)として、所管事務調査のあり方の検討があります。現在、所管の事務調査は、基本的には二つの常任委員会では実施しておりまして、政策提言につきましても、それぞれの常任委員会が調査した結果を、まずは議運に集約しまして、全員協議会で合意形成が図られた場合は、市議会全体からの政策提言として市長に提出をしております。

よって、所管事務調査に伴う行政視察も、各常任委員会単位で実施しておりますけれども、も

し、会派制が導入した場合は、その辺の視察のあり方などについても、再検討をしていく必要が出るということでございます。

ほかにもいろいろ、議会運営上、課題があるかと思うんですけども、一応、私どもで考えられる大きな課題について提示をさせていただきました。

このことについて、質問等はございますか。

よろしいですか。こういったことを、一応、念頭に置いて、後ほどの政務活動費について方向性を皆さんから意見をいただきたいと思います。

それでは、裏面になりますけれども、4番の政務活動費支給に伴う新たな事務局業務について。これは事務局体制の側面からの課題等について提示させていただきました。これについては、事務局次長から説明をお願いします。

事務局次長。

○事務局次長（原口みよ子君）

政務活動費支給によります事務局のほうの業務について、説明させていただきます。実績報告、精算払いに関する場合ですけども、支給に至るまでの仕事としては、ここに書いてありますように、条例・規則・規程（手引き）の制定が必要になります。政務活動費を交付することは、条例で定めなければいけないということになっておりますので、まず、その点をつくっていったからが事務局の仕事ですね。

それとあと、会派の規程も必要になります。会派が活動支給のためのものか、または、議会の運営にも反映させていくかというところの検討も必要になってきます。

3番としまして、先ほど議長のほうも言われていましたけど、会派となった場合の部屋、現在のこの4階ですと、割り当てる部屋がありません。そういうものもあります。

あと、4番として、閲覧、公開のルールです。個人情報等に配慮して公表しなければなりませんので、情報公開条例や、個人情報保護条例、そういうものにのっとってルールを定めなければいけないと思っております。

あと、もし支給となったことで毎年の仕事ということになりますけども、会派ではなく、各個人への交付の場合ですね。研修、視察先との調整。それは各個人、議員さんがやっていただくのではなくて、事務局のほうでやらせていただきます。そして、目的地までのルート、相手との段取り確認ですね。そういうものは全てこちらでやらせていただいて、市の旅費に関しても、市職員の旅費に関する条例を準用させていただいて旅費計算をさせていただきます。その条例によりますと、旅費は最も経済的な通常の経路及び方法によりということで決められておりますので、議員さんが自分でこのルートということではなくて、うちのほうで最短で行けるような金額も見決めてさせていただくという、そういう事務があります。効率の悪いルートとならないようにサポートさせていただきます。

②として、交付申請、収支報告書、実績報告書の提出。実際、正確な数字、運用に合ったものか、規定に基づいて、手引きに基づいてつくっていただいたものを、ちゃんと数字、あと証拠書

類と確認させていただいて、手引書に沿った公平な統一されたチェックをうちのほうでさせていただいて、正確性を見させていただいてからの支出になります。あとは、交付金額が決定したことによって、うちのほうから決定の通知を出させていただいて、次に議員さんのほうから請求書を提出していただいてからの支払いという形になります。

4番としまして、情報公開です。閲覧の方がいらっしゃいますので、その対応、または議会だより、ホームページ等々への掲載をさせていただきます。今までの個人へのということなんですけれども、会派に交付ということになりますと、1から4番までは会派に、それぞれの担当者、経理担当という人を定めていただきまして、その方もチェックはしていただきますので、その後また事務局に来きまして、二重のチェックということでさせていただきたいと思います。

以上になります。

○議長（太田佳晴君）

ありがとうございました。

今、次長のほうから説明してもらったとおり、当然ではありますけれども、使い方について、より市民の厳しい目にさらされる、そういったことで、より厳しいチェックが必要となってきます。

それと、当然、事務量が非常に増加しますので、今の事務局体制でいいのかという根本的な事務局の体制についても、これは検討しなければならない、そんなふうに考えております。

以上のようなことから、この4番について質問ありましたらお願いします。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

4番の事務局業務についてなんですが、今までの説明の中にあった会派についての考え方、もしくは検討、課題にというものは理解した上でお話をするんですが、1人会派と個人、これはもう今後、検討していく協議内容の一つなんですが、事務局の作業としては、1人会派も個人も余り差異がないというふうに私は認識しているんですが、事務局側はどう認識されていますか。

○議長（太田佳晴君）

事務局次長。

○事務局次長（原口みよ子君）

会派とは、1人ですと、やはり経理担当者も1人になってしまいますので、事務局の作業としては、大変という言い方は変ですけど、二重のチェックにはならないかと思います。

○議長（太田佳晴君）

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

そのとおりかなとは思いますが、議会運営としては、1人会派と個人というものは、もう考え方が全く変わってくるとは思うんですが、事務局の業務に関しては、個人も1人会派も、全く違いがないというふうな認識でいいんですよね。現状、そういうふうな認識ということで。

○議長（太田佳晴君）

事務局次長。

○事務局次長（原口みよ子君）

そのとおりでございます。

○議長（太田佳晴君）

ほかにはご意見、質問等ありますか。

よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（太田佳晴君）

それでは、5番の協議に移りますけれども、その中でもわからないこと等ありましたら、お願いいたします。

今のような課題を踏まえた中で、今後、政務活動費については、どうしていくかということをご意見をもらいたいと思います。

大井議員。

○7番（大井俊彦君）

今、議長が言われたように、今後の方向性をどうするかということの意見ということでよろしいですか。

私の意見としては、議員活動の充実という点、あるいは個人それぞれの議員のスキルアップという点においても、この政務活動費については支給する方向で進めていっていただきたいというふうに考えています。

○議長（太田佳晴君）

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

大枠だけ言えばいいですかね。それとも、会派の話とか、今思っているものを全て言ったほうがいいですか。

○議長（太田佳晴君）

今まで言ったような課題も含めて、現時点でどのように考えるかということをお願いしたいと思います。

○5番（平口朋彦君）

私も、政務活動費は支給する方向で検討に入りたいと思います。

以前、北川先生もおっしゃっていたように、支給をされていないということは、議員活動に真摯にいそしんでいないということとイコールだというふうなのは、全くそのとおりだと思います。市民感情もあるとは思いますが、ここはきっちりと覚悟を持って支給をしていくべきだと思います。

また、会派については、レジュメの検討の第5回というところの3の（1）会派制の検討の④

1人会派の扱い（認めると多数になる恐れ）というふうに、余り好ましくないというような表現がされているんですが、私は1人会派というものが必ずしも好ましくないものではないと考えております。例えば、具体的な話をさせてもらって申しわけないんですが、私は以前、国政政党に党籍を持っていました、今は無所属ですけども。そういう党籍を持っている方もいらっしゃると思います。そのときの選挙状況によって、同一の党籍を持った人がふえることもあれば、減ることもある。1人になることもある。ただ、大なり小なり、総論オーケー、各論さまざまというところで、一つの政策集団としてやっていく場合、やはり譲れるところ、譲れないところというのはあると思うんですよ。もう同じ、同一の政策目的もそうですし、もっと言うと政治的信条、さらに言うと国家観ですよ。そういったもの、果ては国家観まで含めて同じグループに属し得るか属し得ないかというところは、その時その時の判断だと思うんですね。

そういった意味では、改選を経て前回よりも同一の仲間が減るということも当然あると思います。ふえるということも当然あると思います。

ただ、そこで減ったから妥協して、ほかのところと折り合いをつけて一つの会派にしようというのは、ちょっとそれは違うかなと思うんですね。

1人会派というと、作業は煩雑になると思うんですが、一方で、それだけの多様性がこの牧之原市議会にはあるということの裏返しにもなると思います。1人会派がいいのか、いや1人会派を認めずに個人に支給するののかという問題はあると思うんですが、会派制を敷くのであれば、個人もしくは1人会派というものも認めて、そこに支給していくという形が私はいいと思います。

○議長（太田佳晴君）

中野議員。

○13番（中野康子君）

政務活動費の用途につきましては、社会全般非常に厳しい見方をされている点がございます。それと、議会報告会の中でも、政務活動費の使い方について大変厳しい意見を、議会報告会の中で数カ所いただいたというふうに思っています。

私は、この政務活動費については、もう少し研究する必要があるのではないかと、また会派もない中で、この政務活動費については、もうちょっと時間を置きたいなという思いがします。それより先に報酬のほうを私は考えていただきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

必要性は認めながらも、まずは報酬をとということで。

○13番（中野康子君）

そうです。

○議長（太田佳晴君）

濱崎議員。

○2番（瀨崎一輝君）

今回この資料を見させていただいた中で、政務活動費が必要だというのはわかるんですけども、結構やるのが煩雑、たくさんありまして、事務量もふえるということを考えると、ちょっとどうなのかなということ。あと、それから、この間の議会広報で諏訪市に視察に行きました。その際には諏訪市のほうは、政務活動費を支給されているということですのでけれども、実際に支給されている方々から話を聞くと、牧之原市でもこういったのを検討していますよと言ったら、政務活動費、月1万、2万ももらったところで、事務量のことをいろいろ考えると、それをやるよりは逆に報酬に上乗せしてもらったほうが、自分たちが好きな研修とか、自分たちが自由に動けるから、そのほうがいいよというアドバイスもいただいて、確かにそれもそうだなということで、私もよく考えてみまして、それであれば報酬に上乗せという形で上げてもらったほうが、私はいいなというふうに思っています。

○議長（太田佳晴君）

ほかにご意見は。

原口議員。

○3番（原口康之君）

私は、もちろん政務活動費は必要だと考えますが、これからタブレット導入とかいろんなことを考えた上で、事務局もこれからの仕事量がどうなるかわからないということですので、やっぱり、その辺をもう少し、タブレットを導入した上でということを考えると、もう少し研究の余地があるのかなと考えます。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

それでは、現状は必要と認めるけれども、報酬をとということですか。

○3番（原口康之君）

そうですね。

○議長（太田佳晴君）

ほかにご意見は。

鈴木長馬議員。

○1番（鈴木長馬君）

私は、政務活動費は必要ないと思います。なぜかといいますと、本当に、先ほど言いましたように、事務量が煩雑になると思います。そして、事務局から旅費のことを中心に説明していただきましたけど、このようなことに使うんでしたら、そんなに必要はないんじゃないかということを感じました。

○議長（太田佳晴君）

それでは、鈴木長馬議員は、必要と認めるけれどもじゃなくて、必要がないということですね。

○1番（鈴木長馬君）

そうですね。

○議長（太田佳晴君）

ほかにご意見は。

澤田議員。

○12番（澤田隆弘君）

私は、報酬と定数をまずはちゃんとしてから、この政務活動費をやったほうが。必要性は認めますが、こっちを先決したほうがいいんじゃないかなと思います。

○議長（太田佳晴君）

ほか。

鈴木千津子議員。

○15番（鈴木千津子君）

私は、3グループでこの政務活動費も検討してまいりました。ここに書いてあるとおりに、政務活動費は本来支給されるべきものであり、全議員とも政務活動費の必要性は認識している、まさにこのとおり全議員が私は思っていると思っております。

しかしながら、先ほど広報での諏訪議会、濱崎議員が言ってくださいましたけれども、まさに濱崎さんがおっしゃったとおり、諏訪市議会では1万円とかそういった程度の、私たち議員がそれに対しての報告書を毎月毎月上げるとするのは本当に大変である。そして、事務局においても、その作業に関しては本当に大変な思いをしている。それだったら、いっそのこと報酬へ上げて、そのほうが議員としても使いやすいよという、そういうアドバイスをいただけてきました。

まさにそのとおりだと思いますし、先日、実は九州の嘉麻市というところの議員さんがお見えになって、そのお話も聞きました。そうしましたところ、やはり嘉麻市でも、金額的には大して上げたわけではないんですけれども、政務活動費をやめて報酬を上げた後、市民から本当にごうごうと非難されて、今本当に大変な思いをしています。それだったら、きちんとした報酬の中でのほうがいいですよという、そういうこともいただきました。

そうしたことから、今、皆さんからのお話の中にも、これからの会派制をどうするか、そして、今後、これをいただくための細かなこの支給決定に対してのその受けとめ方、そういったことをまだまだ研究する必要があると思いますので、今回は少し、やはり報酬に少しそういった部分を含めた上で、報酬のほうをきちんと上げていく、そういう方向を出したほうが、私たちにとっては、今回、やりいいのではないかな。その後で政務活動費についてのもう少しきちんとした、近隣の市町が出しているから出すということではなくて、私たちがどういう活動をしているか、どういう活動に使えるか、そういったこと等ももう少し検討した上で行ってもらいたいと思います。

○議長（太田佳晴君）

ほか、ご意見は。

藤野議員。

○6番（藤野 守君）

ワーキンググループで議論したとき、私は政務活動費は支給することに賛成しております。報酬はそのときの態度としては保留だということにしてあったんですけども、政務活動費については会派の問題、あるいは支給額の問題、今後、話し合っていくことになるんですが、つけること自体、支給すること自体には賛成ということでしてきました。

先ほど議会広報で行ったとき、今、お話に二、三出ましたけども、やはり政務活動費は、非常に煩雑だというようなことがありました。向こうの諏訪市の議会からも、議員からも。非常に事務的に煩雑な面があるということ。しかし、税金を使うんですから当たり前のことで、煩雑で厳しくやるのは当然ですから、煩雑だからとか、そんなのは理由にならない。あるいは、政務活動費をつけるかわりに、報酬をそこへというのは、これ別の性格のもので、全くこれ、一緒にやることじゃなくて、こっちをつけないからこっちをふやすとか、そういう問題じゃないわけですよ、これは。政務活動費というのは。

だから、その辺は、みんなでもた検討できるんじゃないかと。政務活動費は、私は賛成ですけども、金額と会派の問題はあります、いろいろ。でも、賛成はしております。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

ほかにご意見は。

村田議員。

○10番（村田博英君）

私は、政務活動費はつけるべきだと。それから、報酬も検討して上げるべきだと。そして、定員は下げるべきだという持論でございます。

なぜならば、先ほど来から出ております事務が煩雑だからとか、それから、藤野議員から出ていましたけど、報酬で賄えるということではなくて、北川先生がおっしゃっていたのが印象的なんですが、何をしたかということ、それを政務活動費で表すためなんですね。これは、全く企業の接待費もそうなんです。何のために使うのかということ、これをちゃんと明らかにしなければ使えないんですね。それを使っていないと、営業活動をしていないということなんです。要するに議員活動をしていないということなんですね。正しく使うための、正しく議員活動をするための政務活動費。金額の多寡とか、議会の煩雑さとか関係ないというふうに私は思います。

それから、報酬につきましては、確かに上げてやれやという市民の声も届いていますが、これも検討しなきゃいけないなということで、そのままじゃいけないなというふうに思っていますが、ただ、それには定員が必ずつきます。定員が今のままでいいのかという議論をなしにして報酬というわけにいかないなというふうに思います。

以上。

○議長（太田佳晴君）

ほか、ご意見は。

良知議員。

○11番（良知義廣君）

総論的に言えば、政務活動費というのは1人会派を含めて会派の関係を基本として支給すべき性質のものと。報酬とは別個に考えるべきだというのが、私の基本的な考え方です。ただし、現在、それを検討するのはいいんだけど、定数、それから報酬の絡みもありますので、それをこの政務活動費も合わせて、いわゆる検討してどうだと突きつけるというわけには、今のところいかなんじゃないかと。とりあえずは優先順位をどういうふうな形でやっていくかということになるだろうというふうに思っています。

○議長（太田佳晴君）

皆さん、今、大体ご意見が出たかと思うんですけども、基本的には、やはり政務活動費は議会活動をしているその一つの証という部分も含めて必要だと。これはもう皆さん、認識している。これはWG3の検討結果どおりだと思います。

ただ、一番問題が、やはり、それでは現実問題、政務活動費を支給するということについて、その方向性でもしこの議会が行くということになると、今後、私、自分の任期の中で、三つの方向性をということで皆さんにお話ししてあるんですけども、ただ、これはもう、事務局体制ということは、今、事務局は5人いますけれども、この皆さんがどうするかね。来年度以降、どうするかということも含めて、そこまで検討しないといかんもので、とても、あと2カ月ほどで結論を出せる問題じゃないと思います。

そういったことも含めて、方向性を出したいと思っているんですけど、なかなか、きょうの皆さんのご意見だと、きょう、定数とか報酬のように、方向性をちょっと出せないかなと思います。

今、皆さんから出された意見を、少し私もまとめさせてもらって、それで現実的にどうだということも踏まえて、次のときに皆さんに改めて諮らせてもらいたいなと思いますけれども、どうでしょうか。

大井議員。

○7番（大井俊彦君）

先ほど議長に確認して、今後の方向性としての意見をということだったものですから、先ほど発言させていただきました。皆さんの意見を聞いていると、事務が煩雑だからとか、申請書がどうのこうのとか、事務的な手続がどうのこうのと、そういうことじゃなくして、今後の方向性を今、問いただされているわけですね。だから、そういう意味で、政務活動費そのもののことについて今後どうするんだという意見をまとめていただきたいなというふうに思います。

○議長（太田佳晴君）

私が、あくまでもその課題として出したのは、そういったことじゃなくて、現実的に前へ進むときに、そういった問題もあることも踏まえてくださいよということですね。だから、どうだとい

うことじゃないので、そこは少し誤解しないように、そういったことも当然、やっぱり考えないといけないことです。そんなことで、きょう出された意見を少しまとめさせてもらって、次にどういう形で皆さんに諮ってもらおうかというふうにしたいなと、そんなふうに思います。

よろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（太田佳晴君）

それでは、この件については本日は以上とします。

準備ができましたら、3番に移りたいと思いますけれども。

3 その他 （1） 台風24号による停電影響と災害検証後の改善取り組み状況

○議長（太田佳晴君）

それでは、準備ができましたようですので、台風24号による停電影響と災害検証後の改善取り組み状況について、中部電力の島田営業所のほうから見ていただきましたので、報告をお願いいたします。

○中部電力職員（寺澤賢一氏）

どうも皆さんこんにちは。島田営業所の所長をやっております寺澤と申します。日ごろより、弊社の事業に格別なるご理解とご高配を賜りまして、まずもってお礼申し上げます。

また、このたびは、議会の全員協議会のほうの貴重なお時間を頂戴いたしまして、このようなご説明の機会を頂戴できたことを、重ねてお礼申し上げます。

さて、今年の台風24号では、静岡県西部の停電被害が甚大であったというような形で、新聞なんかでは言われておりましたけれども、実は島田営業所管内、島田で言いますと、牧之原市、島田市、吉田町、川根本町が島田営業所のエリアとなりますが、こちらでも大変、停電の被害が大きくて、約7割が停電したということで、復旧に長いところでは2日間程度を要したところもございました。まことに大変なご不便とご迷惑をおかけしたということで、心よりおわび申し上げます。

当社では、この24号であつたりとか、その前の21号の災害を受けて、弊社では検証委員会というものを立ち上げまして、課題の抽出と改善策に取り組んでまいりました。本日は、その状況も含めて台風24号による停電の影響と災害検証後の改善の取り組み状況といった形で、ご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、きょうご説明をさせていただく内容でございますが、4点ございます。台風24号による停電の影響と、それから配電設備被害の状況、また停電から復旧までの流れ、これは平常時の復旧のやり方と、あと、台風等の場合の復旧のやり方、その違いをご説明させていただきたいと思っております。もう一つが、災害検証後の改善の取り組みの状況といった形でございます。

それでは、早速ですが、停電の影響といったところでご説明をさせていただきます。ご承知のように、台風24号は、9月30日の20時ごろ、非常に強い勢力を維持したまま、和歌山県のほうか

ら上陸をしてまいりました。全国55地点で最大瞬間風速が観測史上最大を記録したということで、中部電力管内全体で最大の停電戸数というのは、102万戸余りが停電をしたということでございます。この停電で、復旧に要した時間は、五日と20時間といったところが一番長く停電をしていたといった状況でございます。

こちらが各、中部電力管内というのは、名古屋、岡崎、静岡、三重、岐阜、長野といったところがエリアになりますけれども、こちら、棒グラフをごらんいただくように、静岡が一番多く停電の被害を受けたといった状況でございます。

こちらの青いのが最大停電戸数ということで、ある一定の時間で一番とまっていたということの戸数でございます。こちらのオレンジが、延べでとまった件数といった形になります。島田営業所エリアでは、先ほどちょっと言いましたけれども、7割が停電をしたということでございます。

こちらが、時間ごとの停電の状況の推移でございます。10月1日の1時ごろがピークになっております。こちらの黄色のラインが、中部電力管内全体の戸数でございます。こちらの赤が、静岡市さんの停電の戸数といった形になります。1日たったところで、大体、静岡では37%ぐらいが復旧をしたと。3日たったところで、静岡では95%ぐらいということで、ほぼほぼ復旧をしたといったところでございますけれども、ここからこの奥のところ、6日までのところは、やはり山間部が特に多くて、倒木等の処理で物すごく時間がかかってしまったといったところでございます。

こちらが、各静岡支店管内の市町村別の停電の推移といったところでございます。赤いところが、1万戸以上となっているところ。深い緑のところは5,000戸以上とまっているということで、この横軸が日付と時間です。縦が事象件数といった形になります。

西部が甚大な被害を受けたというのは、ここは赤いところが多いんですけど、浜松とかは戸数自体が多いので、どうしても数字的には大きくなるといったところはございます。

こちらの赤く囲ったところが島田営業所のエリアであって、牧之原市さんはここのラインです。一番、牧之原市さんで停電が多い時間帯というのが、10月1日の朝8時ごろで、これがピークになっております。その後、徐々に復旧していった、4日の8時の段階では、ほぼほぼ解消された。

高圧線で電気が、その部分の電気が復旧したということで、個別で見ると、電柱から各戸のお客様のご自宅に入っている電線が例えば断線をして送電ができていないとか、そういったところは、若干の誤ということはあるかもしれませんが、高圧線電圧線の送電レベルでは、午後までで復旧ができたということで、全体で見ると、吉田町様と、あと牧之原市様というのは、どちらかというと早く復旧できたほうなのかもしれませんが、かなりご迷惑をおかけしたというようなことではわかりはございませんので、おわびを申し上げたいと思います。

停電の設備の被害状況をご説明させていただきます。これは、実は左側の写真は、浜松市の市街地のところで、トタン屋根が電柱に強風で舞っていった絡みついてといったところでござい

す。それで停電になったりとか、市街地でも、こういった倒木で断線になってしまっているといったところもございます。

これは、まさに島田営業所のエリアでございますけれども、これはエッジで電柱を組んであって、谷を越えたりとか、山の上のほうに150メートルから200メートルくらい電線を飛ばすときに、こういった装柱をして、電気を送るわけですが、かなり行程も長いものですから、風にあおられて、想定以上の圧力がかかって電柱が折れてしまったと。

こちらの右上は、土砂崩れ、土砂とともに電柱も流されてしまっています。こちらの下も、倒木でといったところで、こういった箇所が物すごく島田の、特に山間部では多いといったところでございます。

これが配電設備の被害の状況でございます。これは島田営業所のエリアでございますけれども、こちらが、高圧の断線とか混線ですね。切れてしまったり、電柱の上に3本、高圧線が走っていますが、それがちょっと絡み合っちゃったり、こういったところが全体で116カ所ございました。牧之原市さんのエリアでも、4カ所ほどそういったエリアがございました。

これ以外に、倒木等で伐採が必要になったようなところ、これは電線に影響がなくても、道路を通る上で支障になって、これを伐採して除去しないと、復旧作業のほうの現場に行けないといったような箇所も含めて、こういった被害がございました。

こちらが、24号の台風があったときに、どういう態勢で島田営業所は復旧に向けて取り組んだのかといったところです。通常は、島田営業所の実務系が48名、事務系14名ということで、あとグループ会社にトーエネックというところがあるんですけれども、その島田営業所の者も含めて、106人ぐらいで対応をしておりますけれども、この台風24号のときには、事前に集めたもの、または被害があってから、ほかでも応援を呼んだところ、こちらの社員系では長野支店とか、名古屋支店のほうから応援に来ていただいて、これだけ70名とか。グループ会社では、こちら、トーエネックとかシーテックというところが他支店も含めて、150名ほど来ていただいたと。

あと、他電力も応援に入ってくれていまして、中電管内全体では、東京電力さん、関西電力さん、あと北陸電力さんが応援に入ってくれましたけれども、ここ島田には、東京電力さんの伐採班が応援に来ていただいて、トータル、通常106名のところを352名の態勢で復旧作業に対応したと。この応援に来た部隊も、実は島田が終わってから、また静岡の掛川とか、裾野の方面のほうに応援にさらに行ったりとか、そういった形で動いておりました。

こちらは参考でございますけれども、島田営業所の配電設備の概要でございますけれども、電力事業って、設備産業とも言われるぐらい、いろいろ締結をさせていただいているんですけども、それも地域の皆様のご理解とご協力によってさせていただいて、事業運営をさせていただいているといったところでございます。

配電用変電所、こちらは、例えば牧之原変電所とか、相良変電所とか、地頭方変電所とか、そういったところの変電所が島田営業所管内では15カ所ございます。7万7,000ボルトから6,600ボルトに変換をする変電所でございます。その6,600ボルトに変換して、まち中のあらゆるところ

に、各変電所から線が出ているんですけど、その129に振り分けて各まち中のほうに提供させていただいている。

電柱の本数で言いますと、島田営業所はエリアが非常に広くて、海から山のほうまで含めて5万2,600本の電柱を整備させていただいてございます。高圧線の電柱間の距離を足しますと、2,200キロほどの施設をさせていただいているということで、本当に地域の皆様のご理解のもとに、運営させていただいているといったところでございます。

この129の改善策になるんですけど、1回停電があると、大体800から1,000戸ぐらいがとまるといった形になるんですけども、例年は、台風の災害なんかも含めて年間四、五十回というような停電をするといったところでございます。

原因的にはタヌキが接触、鳥獣なんかも含めて、設備故障、これはほとんどありませんけど、設備は機械物ですから、まれにこういったこともございます。あと、不明というのは、例えば山の中でサルが電柱のところにひっかかって、さわって、生きたまま逃げちゃって、感電して死なずに逃げちゃったというようなケースもありますので、そういった場合ですと、設備を点検しても何ら問題はありませんでしたということになるということで不明になるというケースもございます。

こちらが、ちょっと見にくくて申しわけないんですけど、電柱があって、スイッチがあって、この上に木の枝がいっぱいありますけど、カラスの巣でございます。このカラスの巣が原因になって、これは針金が入ったりとかいうケースもまだあるんですけど、漏電ですね、またはショートが起きて停電を発生させてしまうといったケースがございます。これは大体2月中旬から6月初旬くらいがそのピークになりますので、そのピークのときに、私どもは毎日巡視をいろんなところでさせていただきながら、500個ぐらい除去をさせていただきます。

こちらの下が、これは夜撮影をしているものですから非常に見にくいんですけど、変圧器ですね。電柱の上にある変圧器の電線の接続部分に鳥獣がトウモロコシの皮を持ってきてしまって、こういったところで、例えば雨なんかが降ると、余計、漏電しやすくて、停電してしまうと。なかなかこう、12メートルぐらい上の設備を見て、こういうものを見つけるというのは非常に難しいものですから、以外と時間がかかってしまうというケースもございます。

こちらもちょうど見にくくて申しわけないんですけど、ここに蛇が垂れていて、ここにひながいて、蛇がひなをくわえているといったところで、これも漏電しちゃってというような形で停電していると。こういったものが、平常の停電ということが多い。

あと、ほかにはどこか建設業者の方がクレーンをひっかけてしまうとか、そういったこともまれにございますけれども、主には鳥獣関係がいたずらをするといったものが、非常に多くございます。

ということで、停電から復旧までの流れを簡単にご説明させていただきます。例えば牧之原変電所と相良変電所というのがあるんですね。それぞれ牧之原変電所、この紫はF11という番号です。緑はF12です。赤はF22であるとか番号をつけながら管理をしている。下からも同じように番

号管理をしていて、こういった青と赤のところの境目のところは、これスイッチがついていて対になっているんです。青はこちらから電気がきて、赤はこちらから電気が来てといった形で、対になっている。もし、例えばこちらの青側で何かがあると、赤から電気を逆送りできるような形というような仕組みで、網の目状に配電線をしてあるといった形になります。

例えばここの牧之原の青いところが、停電が発生すると、次の例を見ますと、通常、電気を送っているときに、この6区といったところで故障がある。通常の配電線は、この一つの回線ごとに、最大八つのエリアに区分けをして管理をしております。6区が故障で停電が発生するといったときには、まず一回、大元のところから全部、この変電所のもとのスイッチで切ってしまって、1から8まで全部電気がとまってしまいます。この1分後に、まず1区から入れて、電気が入りました、6秒たったら2区を入れて、電気が入りました、また6秒たって3区、次にまた4区というふうに順番に入れていって、ここで6区目で電気を入れると、故障点があるものですから、また電気がとまってしまいます。それで全部とまってしまいます。これによって6区に故障点が、故障箇所があるんだなというものを判別させていただいて、その後、6を除いた1から5までを自動で送る。残りの7と8というのも、先ほどと対になって、逆のルートから電気を送るといった形で、7と8までお送りしている。ここまでは全部自動で行います。大体、5分以内ぐらいに復旧するのではないかなというふうに考えております。

この6区は、実はもう人が、ここからは現地へ出向をしている。故障点を一本一本、電柱の中の故障点を探していく。先ほどごらんいただいたような、トウモロコシのカスであったりとか、そういったものがないとか、そういった部分を含めて点検をしてまいります。

この点検をしていくには、実は、先ほども自動でお送りするというふうに言いましたけれども、この白い四角のところは、自動で遠隔で操作ができるようなスイッチになっておりますけど、この6区の中には、この黒いところに人が行って操作しております。先ほどの6区の中で人が見ていって、ここまで見て問題なければ、まずここを入れて、次、ここまで見て問題なければここへ入れてと、順番に入れていってエリアを絞っていく。絞っていって、最終的に、では、ここがそうだねというところで故障箇所を限定できて、改修工事を行って、復旧するといった形になります。

今のが平時の扱いでございますけれども、台風の場合は、実は再送電システムというものを使っておりません。これは平時の場合は故障点、先ほど6区だけでしたけど、1カ所だけの故障ということが当たり前の多いんですけど、台風するときには、一遍に同時多発的に数カ所が故障停電になるといったことがございます。

そういったときに、例えば、先ほどの例で、6区の故障点がわかっていたので、ほかを送りましょうといって、7区、8区を逆から送りましょうみたいなことをやると、例えば、この7を送ろうといったときに、この赤のほうから電気を送ると、実は7の故障点があるものですから、今度は赤のほうも全部とまってしまうみたいな、そんな波及をしてしまうということがあるものですから、自動対応再送電システムというのは行いません。全て現地で不備の点検をして問題がな

いか、断線はしていないかどうかですね、そういったことを見ながら点検をしていって入れていきますので、どうしてもちょっと時間がかかるといったところでございます。

こういった形で復旧していくんですけど、平時と台風のときの違いをちょっと整理して申し上げますと、平時のときには再送電システムは使うと。台風のときには、そういうものは使わないと。その考え方は何かというと、平時のときには停電箇所は1カ所で、断線とかというようなことはございません。ただ、台風のときには、停電箇所が複数で、先ほど申し上げましたように、逆から、ほかの線のほうから送ることによって、そちら側がまた停電が広がってしまうというような、逆送で波及停電が発生するということを防止しないといけないと。

あと、高圧線が断線をすると、当然、断線した線が充電部が地面とかに触れていると漏電が続くので、ずっと電気は入らないんですけど、電線が道路に触れてちょっと浮くんですね、電線が。そうすると漏電といった形で感知しないものですから、電気がそのまま送れてしまっ、その切れた電線を伝わって感電をしてしまうと。そういった公衆保安上の観点から、感電防止と公衆保安の観点から、自動再送電を行わないということです。

また、この図の一つの線が切れてしまうと、例えば、三相の動力モーターなんかは、大きな冷蔵庫とかは三相の動力モーターという形になりますけど、欠損といった状態になって、モーターが焼けてしまうんですね。20分ぐらいそういった欠損状態が続くと、ほとんどの設備は壊れてしまうものですから、これを保護するという意味で、自動再送電というのはやらずに、一つ一つ点検をやっていくといった形になりますので、どうしても時間がかかってしまう。平時のときには、大体エリアを絞って最後の最小エリアで復旧工事をやるので、2時間、3時間ぐらいで復旧できるケースがほとんどですけれども、台風のときには長時間になってしまう。例えば、24号で言いますと、先ほど島田営業所管内2,200キロという距離がありますと言いましたが、70%が大体とまってしまうと、これ単純に掛け算すると、1,540キロぐらいの長さになって、その距離を、島田から北海道の旭川ぐらいの距離になりますけど、こういう距離を一本一本点検をしながら、設備に問題がないかをチェックして、問題がなければ送っていくということを繰り返している、大変申しわけないんですけれども、ちょっと時間がかかってしまうということです。

これは将来的にずっとこんなことでやっていたら、もうちょっと何とかできないのかということも、私どもも思っています、これは断線を感知して、とめた場合には送らないというようなものがあって、最近開発されてきておりますので、こういったものをどんどんつけていくとか、または、スマートメーターと言いまして、各お客様のところの電気の検診を遠隔できるような計測器に変えさせていただいているんですけど、これも来ていると、このメーターのところまで電源が問題なく質のいい電気が届いているかどうかというのがチェックできるものですから、そういったところを活用しながら、巡視で断線を確認しなくても、最終の末端のところまでメーターを見れば、電気に異常がないということが判断できる、判断をして作業をするといったことで進めていくといったことをやっていきたいということでございます。

先ほど言いましたように、そうはいつでも、今の現状では、かなり116カ所の断線、混線とい

ったことがある状態でございますので、今のところは、とりあえずは一本一本見ながらといった形になっております。

台風の災害検証後の改善取り組み状況ということで、大きく分けて三つの課題があるというふうに整理してございます。一つが復旧の体制、もう一つが、お客様への情報の発信のあり方、後の一つは自治体さんとの情報共有、連携といったところで、この三つの課題、細かく言うと15項目ぐらいになりますけれども、そういったところを検証しながら改善を図っていくといったところでございます。

一つ一つご紹介すると、ちょっと全部というわけには、時間的にいかないんですけど、例えば、施設の復旧の体制のところでございますが、これは、配電作業員が、より迅速に効率的に、巡視であったりとか、作業、また工程の管理といったものができるように変えていかないといけないということで、この巡視のところを、今までドローンというのは余り使っていなかったですけども、ドローンを積極的に活用をして、例えば倒木で道路がふさがり、そのために巡視ができないといったときに、今までは、行政さんと共同しながら伐採をしたり、またうちだけで伐採をしたりしながら道を確保してから、点検していたのをドローンでやって早く復旧できる。

または、復旧の管理の関係ですけれども、工事工程の管理も、今までは営業所でパソコンで管理表みたいなのをつくっていたんですけど、全所共通の災害復旧支援システムというものをつくり上げて、いつでも誰でも、どこからでも見れるような形といったものをつくって管理をしっかりとしていく。

もう一つは、これ実は、現地の者がチェックに行きました、ここが悪いですとあって、こういう材料と、こういう工事が必要ですよというのをメモして、今までは現地から事業所に帰ってきて、それを紙で書いて工事屋さんのほうに渡していたんですけど、モバイル、タブレットを持たせて、データで飛ばしてやることによって、行き帰りの時間というものを短縮して、早期復旧に努めるといったことで、これも8月から本格的に展開をしているといったところでございます。

あと、お客様への情報発信というところでは、実は今回24号の停電のとき、電話が物すごく鳴りました。私どもの電話というのは、実は岐阜県にカスタマーセンターというものがあって、集中の受付センターがございまして、こちらは通常は30名、非常時のときは50名とかですね、そういう人数でやるんですけど、今回は300人ぐらい人を入れて対応しましたけれども、1時間に2万件くらい電話が入って、とても対応し切れない。各営業所のほうにも電話の回線を広げて電話を受けられるようにしましたけれども、それでも全然つながらないという状況が発生してしまいまして、行政の総務課さんであったりとか、防災のほうに住民の方からお電話がかなり入ったということで、大変ご迷惑をおかけしたと。

そういった状況の中で、停電の情報を聞きに来なくても、お知らせをこちらから発信をして、そうすることによって、今どういう状況かというものを住民の皆様にご理解をいただきながら、これでは、もう少し待とうかというふうな形がわかるような状態にしたほうがよろしいだろうということで、アプリを開発しました。これはちょっと、また後ほど、あと停電の情報のホームページ

ージ、これも復旧の状況がどんな状況かというのをわかるように変えていきます。その辺、お客様ホームページというものも変えておりますので、具体的に説明させていただきますと、停電情報アプリの開発といったところでは、スマートフォンにアプリをダウンロードしていただきますと、これをダウンロードして、ここが停電、例えば牧之原市が停電したら連絡を下さい。自分の家が停電したときに連絡ください、ここのお店が停電したときに連絡してくださいと、地点登録ができるもので、そこの登録した地点で停電が発生したとき、または復旧したときに、チャットでメールが届くといった形のものを開発しました。あと、これは、このチャットで写真なんかを送れると。お客様の中には、家の前の電線が切れているんだけどといって連絡を中部電力にしようと思ってもつながらなかったじゃないかというようなお話をいただいたものですから、写真を撮ってそのまま携帯で送っていただけるような、そんなアプリを開発しました。

それは、きのう、自治会行政連絡会というものが開催されて、この台風対策というチラシを全戸配付でお配りをさせていただけるようお願いをいたしました。その裏面に、そのアプリがダウンロードできるQRコードがありますので、ぜひ、皆様もご登録いただけると幸いです。

ここの携帯の中で、こちらの停電情報の詳しい内容をといったときに、ここをタップしていただくと停電情報画面というのが、うちのホームページの停電復旧情報の画面が出るようになります。今までは、見にくくて申しわけないんですけど、日時と停電区域と戸数があって、あと復旧の見込みと原因というのがあったんですけど、これだけではちょっと情報が少ないだろうということで、復旧の状況を、こういったものを新たに加えていただきました。あと、見込みの関係もより細かく見えるようにしたということで、復旧の状況といったところは、停電発生から現状、改修伝票をつくる前までは、確認中であるとか、伝票を交付してから工事開始前の間は改修中だとか、工事が始まったところで工事中といった形で、どこまで進んでいるかというのが、より細かくわかるように変えさせていただいたということと、こちらの工事中にあったときには、何時ごろに復旧しますということをしっかりと、できるだけ早くお知らせをしたいという形でお伝えするようにしております。

あと、もう一つは、お客様のホームページということで、スマートフォンでは、うちの事務局のほうと、スマホでやりとりができるんですけど、スマホをご利用でない方でパソコンだけある方なんかは、こちらのホームページから問い合わせといった形でメールをいただきますと、メールでやりとりができるといった形ができるように改修をさせていただいてございます。

あと、自治体さんとの情報の共有といったところでは、やはり、停電の情報がしっかり、なかなかお伝えしにくかったということで、実はホットラインというものを島田営業所と各事業所さんと、専用電話フォームなんですけど、実は一つの電話に対して2市2町共通で使っていたんですけれども、それでは何かのときにしっかり話ができないということで、各市町村ごとのホットラインを設けさせていただいてございます。専任の担当をつけているといったような状況でございます。

あとは、行政の皆さんと防災無線の発信の仕方であるとか、今この地域とまっています、もうしばらくお待ちくださいとか、そういうざっくりとした言い方ではなくて、こちらのエリアは、きょう復旧できますとか、できるだけそういうような情報を発信しないといけないよねということで、こうすることによって、では、あしたの商売はどうしようとか、学校はどうしようとか、そういったことが判断できやすいような情報をしっかりと流していかないといけないということで、この取り組みをさせていただいてございます。

あと、停電自体が発生しないような取り組みを何かしないといけないよねということで、今回、雨風が物すごい台風でしたので、倒木が物すごくございました。そういったところで、倒木による被害ができるだけ発生しないように、島田営業所では、山間部のほうからやっていっておりますけれども、行政さんと、自治会さんと協調しながら、事前に危なそうなところを伐採していくといった作業を進めております。この伊久美地区以外も、まさに先週からやっているといった状況でございます。これも、通常は、本来でしたらこの土地の所有者の方が切ってくれればいいんですけど、なかなかそうもいかないところもあって、例えばうちが、電柱をその敷地の中に入れていただいているケースと道路にある件とで、いろいろ扱いも違うんですけども、なかなか、皆さん切ってください、では、電柱どこしてくださいみたいな話にもなりかねませんし、難しくなるんですけど、今回、地元の方と行政が、行政側も道路占用の許可的なところの手続を全てやってもらう、自治会の方は地元の方とか、扱いの了解を地主さんの方にご協力をいただいて、この切った材木をほかのところへ運んでいただくとか、そういった形で協調しながら、行政さんのほうも、こういった車のレンタル料を行政さんが出していただいたりとか、そんな配分をしながら取り組みをさせていただいているということで、こういった取り組みをしっかりとやっていかないといけないのかなということで、取り組んでおります。

以上で、24号の停電影響と改善の取り組みといった形の、ちょっと簡単に走ってご説明をさせていただいて恐縮でしたが、何かご質問がございましたら、お願いいたします。

○議長（太田佳晴君）

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

時間もないので簡単に聞きたいんですが、地中埋設管化に関しては、どういうふうを考えていますか。簡単に、手短にお聞かせください。

○中部電力職員（寺澤賢一氏）

考えているというのは、これからふやしていくのかどうかということですか。

○5番（平口朋彦君）

進捗も含めて。

○中部電力職員（寺澤賢一氏）

今、それほど進捗もなく、東京都なんかでも、ほかでもふやしていかないといけないという話が出てきておりますけれども、私どもとして、積極的なところで全体的にやっという

ところまでは、今のところは考えてはおりません。

行政様のほうと、お金の形、電気だけではなくて、電話の話とかもありますので、そういった業者さんと行政のほうと協議をさせていただきながら、費用分担も含めて取り組んでいくところかなというふうに考えております。

○議長（太田佳晴君）

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

当所を含むこの辺は、原子力災害の懸念があって、広域避難計画を持っています。これからつくって、より確度を上げていくんですが、そういった意味で言うと、地中埋設管化というものは、非常にプライオリティーの高い事業かなとは思いますが、その辺というものは加味されるのでしょうか。

○中部電力職員（寺澤賢一氏）

今、このところまでは加味していくというところを地中化の中では考えておりません。

○議長（太田佳晴君）

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

電柱が倒れて車が通れないというふうに、幹線道路で通れないというと、ただでさえ車長が何十キロに及ぶというふうに予測されているので、それが、ひょっとしたら、後々人災というふうに指摘される可能性もあると思うので、その辺はちょっと考慮していただくべきところかなと、前々から思っていました。

あと、もう簡単な話で申しわけないんですが、こちらで東電の応援があったということなんですが、関西電力さんの下にきんでんってありますよね。きんでんさんとかから応援してもらいやすいのかなとずっと思っていたんですが、きんでんさんには応援要請はしていないんですか。

○中部電力職員（寺澤賢一氏）

うちから直接きんでんさんにはいっておりませんが、関西電力で言うと、関西電力さんが一番近い自分たちの営業所、または下請会社の営業所へ依頼をして、派遣をするといったケースはございます。

そのほかにも、島田には東京電力さんが来ましたと言いましたけれども、実際、東京電力さんの下請けの方が、できるだけこちらの静岡方面に近い方が来ていただくという形もやっておりますので、そこは各電力さん、できるだけ早い応援という形で来ていただいております。

○5番（平口朋彦君）

わかりました。

○議長（太田佳晴君）

窮屈な時間になって申しわけなかったんですけども、何かこの際、質問があれば。

澤田議員。

○12番（澤田隆弘君）

電話をかけてもなかなか通じないって、先ほど話がありましたけれども、あれって、その地区、ここと言えば相良地区とか榛原地区、その仮の受付連絡場所みたいなのを設けるということは考えないんですかね。

○中部電力職員（寺澤賢一氏）

状況によって長さとかによって、例えば、いろいろ細かくお伝えするような形も、状況によっては考えないといけないということは思っております。

○12番（澤田隆弘君）

それと、停電になっちゃうと、やっぱり赤ちゃんとか、動けない人とか、いろんな人がいますけどね、その点の優先順位というのは、どうして決めているんですか。

○中部電力職員（寺澤賢一氏）

優先順位は、行政関係であったり、警察関係であったり、病院関係であったりとかということで、特殊な付加というようなものを私どもは整理をさせていただいて、そういったところは意識をしながら、復旧を早めるといったことはやっております。

ただ、酸素吸入器の方とか、そういったものは把握していて、できるだけ通常の停電のときなんかは気をつけて早く送らないと、ということは意識を働きながらやってはおりますけども、台風のように全体的といったときに、かなりそういった数があるものですから、全てが思いどおりに順番どおりにいくかということ、なかなか難しいところが、正直ございます。そういったところでは、ぜひとも自衛策といったものを講じていただくように、常日ごろからお願いをしているところでございます。

○12番（澤田隆弘君）

自衛策については、発電機が、だって借りようとしても何もないじゃんね、そのときはもう。

○中部電力職員（寺澤賢一氏）

そうですね。状況によって、例えば酸素吸入の方でしたら、ポンプをしっかり用意しておいてもらうとか予備ポンプのものをやっていただくとか、いろいろこの状況に応じて自衛策のやり方というのはあるかと思うんですけれども、そこは私どもでなかなか全てご用意するということとはできないものですから、そこは自衛で対策をお願いしますということでやっております。

○議長（太田佳晴君）

ほかには。

吉田議員。

○4番（吉田富士雄君）

一つだけなんですけど、私のほうは沿岸部であって、この前の台風なんですけど、風台風というか、雨は降らなかったんで、それこそ塩でショートして、私のところは、その関係で二日間、二、三日とまったんですがね、その対策というのはとれていますか。

○中部電力職員（寺澤賢一氏）

塩で、やはり海岸端というのは、かなりやられてしまうということがあって、私どもで1軒1軒、水で洗い流すとか正直できないものですから、雨が早く来てくれないといけないということで、うちの設備で重要なところ、例えば送電線とか、そういったものは塩を溶くような洗浄というものをやりますけれども、個別の1軒1軒のお客様のところに関しては、なかなかできていないと。特に塩がついたときに、漏電してパチパチにつながりやすいものというのは、電線ができてからかなり長かったものがそういう状況になりやすいものですから、長い電線については、定期的に早目にかえるといったことは、特に沿岸部のほうは、その周期を早めるといった対策でやっております。

○4番（吉田富士雄君）

わかりました。

○議長（太田佳晴君）

ほかは、よろしいですか。

ありがとうございました。これから台風シーズンで、また議員の皆さんには、地域等でいろいろ聞かれることもあるかと思うんですけれども、またその際は、質問等いただきますので、よろしくお願いします。

では、以上で終わります。ありがとうございました。

○中部電力職員（寺澤賢一氏）

台風の15号もまたお盆に来るかもしれないと言われていいますので、しっかりと気を引き締めて取り組んでまいりたいと思います。

本日は、どうもありがとうございました。

○議長（太田佳晴君）

ありがとうございました。

事務局のほう、いい。

○事務局長（植田 勝君）

いいです。

○議長（太田佳晴君）

では、以上で議員全員協議会を終わります。ありがとうございました。

〔午後 0時15分 閉会〕